

# 山口県報

令和8年  
2月10日  
(火曜日)

口県環境生活部環境政策課及び周南市環境生活部環境政策課において公衆の縦覧に供する。

令和八年二月十日

山口県知事 村岡嗣政

一 申請者の氏名又は名称及び住所  
氏名又は名称 株式会社トクヤマ

住 所 周南市御影町一番一号

二 工場又は事業場の名称及び所在地  
所在地 周南市御影町一番一号

## 三 特定施設に関する事項

### (一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	構 造	使 用 の 方 法	備考		
			能 ( $m^3$ /時)	工事着手 予定	工事完成 予定
二七一イ	一七	年 月 日	三、四	年 月 日	年 月 日
	三、四	令和八、 三、三二	令和八、 三、三二	令和八、 三、三二	令和八、 三、三二
	連 続	一 日 当 た る 使 用 時 間	二 四 時 間	一 日 當 た る 使 用 時 間	季 節 的 變 動 な し

「二七一イ」とは、水質汚濁防止法施行令(昭和四十六年政令第百八十八号)別表第一 第二十七号の無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設をいう。

### ○告示

瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要

(環境政策課) 一

救急病院の認定(医療政策課) 一

解除予定保安林(長門市)(森林整備課) 三

道路の区域の変更(道路整備課) 三

道路の供用の開始(道路整備課) 三

県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等(会計課) 三

県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借り入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等(物品管理課) 四

### ○公告

公共測量の実施(四件)(監理課) 五

○公安委公告

一般競争入札の実施

五

## 山口県告示第四十六号



瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和四十八年法律第百十号)第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があつたので、その概要を次のとおり告示する。  
当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和八年二月十日から同年三月三日までの間、山

No. 13	No. 12	No. 11	No. 9	No. 8	No. 7	No. 5	No. 4	No. 3	No. 2	No. 1	排水口	排水口
排 水 口	排水口	排水口										
タ	タ	タ	タ	タ	八	八・二	タ	八	タ	八・二	通常	水素イオン濃度 (水素指數)
タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	最大	出
二	三・七	五・一	タ	二	三・八	五・三	タ	タ	三	三・二	通常	化学的酸素要求量 (mg/l)
三	五・八	一〇・八	タ	三	六・四	一〇	五	タ	三・五	四・一	最大	水の
タ	一〇	タ	タ	五	五・六	タ	タ	タ	五	六	通常	浮遊物質 (mg/l)
タ	二〇	一〇	一五	一〇	一〇・八	タ	タ	タ	一〇	二	最大	汚染
タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	二	最大	状況
○・七	一	〇・七	〇・三	タ	〇・五	〇・三	〇・四	タ	〇・二	〇・四	通常	窒素の値
一・五	七・四	一・七	〇・六	タ	一	〇・五	〇・六	タ	〇・四	〇・七	最大	mg/l
○・○六	〇・〇八	〇・〇四	〇・〇二	〇・三	〇・〇八	タ	タ	タ	〇・〇三	〇・〇九	通常	燃りん
○・一	〇・一四	〇・一三	タ	〇・〇四	〇・一八	〇・〇五	〇・〇四	タ	〇・〇五	〇・一七	最大	mg/l
四、 三・〇	六、 三・三九	二、 四〇〇	四八〇	八〇〇	二〇二、 三八五	一六、 七六〇	三六〇	四〇八、 〇〇〇	二五二、 二五四	五八四、 八三三	通常	排出水の一日当たりの量 (m³)
六、 〇〇〇	八、 八二三	二、 八八〇	七二〇	一、 二〇〇	二〇七、 二三六	一三三、 九六〇	四八〇	五一八、 〇〇〇	三四四、 二八三	七二九、 四三〇	最大	

備考		種類		汚水等の一日当たりの量 ( $m^3$ )	
二七一イ		水素イオン濃度 (水素指數)	化学的酸素要求量 (mg/l)	浮遊物質量 (mg/l)	窒素 (mg/l)
八	通常	最	大	通常	最
九〇七					
三〇	通常	最	大	通常	最
五〇					
一〇	通常	最	大	通常	最
二〇					
二	通常	最	大	通常	最
五					
〇・〇三	通常	最	大	通常	最
〇・〇五					
六〇	通常	最	大	通常	最
六〇					

(二) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量

**山口県告示第四十七号**

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和八年二月十日

名 称	所 在 地	認定が効力を有する期限
山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院	柳井市吉開作一〇〇〇の一	令和一一、一、三一

山口県知事 村岡嗣政

**山口県告示第四十八号**

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、保安林の指定を次のとおり解除する予定である。

令和八年二月十日

山口県知事 村岡嗣政

解除予定保安林の所在場所

長門市俵山字金ノ口一一三三三二の一、一一三三八の二五（次の図に示す部分に限る。）、一二三三八の二八、一二三三八の三三・一二三三八の三三・字二郎太郎一三八〇九の二一（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を山口県農林水産部森林整備課及び長門市経済産業部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。）

令和八年二月十日

山口県知事 村岡嗣政

**山口県告示第五十号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、令和八年二月十日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和八年二月十日

山口県知事 村岡嗣政

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
空港線 岩国錦帶橋道 同市旭町一丁目六六五の二地先から	岩国市旭町二丁目二五八三の二地先から	令和八年二月十一日

区間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
岩国市旭町二丁目二五八三の二地先から 同市旭町一丁目六六五の二地先まで	新	最狭 一九・三三	三八・三四	
	最広 三五・三五	三五・三五	五一・八	
	三五一・八			

**山口県告示第五十一号**

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第一百六十七条の五第一項及び第一百六十七条の十一第二項の規定により、令和八年度において県が発注する業務（県庁舎等の清掃に係るものを除く。）の委託契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用されるものに限る。）に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」と一般の縦覧に供する。）

いう。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び調達する特定役務の種類等について、次のとおり定めた。

令和八年二月十日

山口県知事 村岡嗣政

札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び調達する物品等の種類等について、次のとおり定めた。

令和八年二月十日

山口県知事 村岡嗣政

### 一 競争入札参加資格

競争入札に参加することができる者は、政令第百六十七条の四(政令第百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。)の規定に基づき競争入札に参加することができない者以外の者で業務の委託の特Aの等級に格付される資格を有するものとする。

### 二 調達する特定役務の種類

調達する特定役務の種類は、公共施設台帳管理システム構築及び運用保守業務並びに警察用ヘリコプターの整備及び耐空証明検査業務とする。

### 三 その他

(一) 競争入札参加資格の審査の申請の時期及び方法等については、県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借り入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和七年山口県告示第二百十四号)に定めるところによる。ただし、当該告示に基づき格付された者については、競争入札参加資格の審査の申請を行う必要はない。

(二) 競争入札参加資格に関する文書は、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九二三一―三九六〇)のホームページ(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/160/304743.html>)において公開するほか、山口県総務部管財課、山口県会計管理局会計課、山口県会計管理局物品管理課、岩国県民局、柳井県民局、周南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、山口県美祢農林水産事務所、防府土木建築事務所及び長門土木建築事務所において配布する。

### 一 競争入札参加資格

競争入札に参加することができる者は、政令第百六十七条の四(政令第百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。)の規定に基づき競争入札に参加することができない者以外の者で、物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借り入れに係る競争入札参加資格を有するものとする。

### 二 調達する物品等の種類

調達する物品等の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

契約の種類	調達する物品等の種類
物品等の買入 及び借り入れ	電気 ネットワークパソコン 電子入札システム用機器 空港用大型化 学消防自動車 学習者用タブレット端末 教職員用タブレットパソコン 図書館ネットワークシステム ガソリン 刑事手続IT化用端末装置 警察情報ネットワーク端末装置 初動捜査支援システム

### 三 その他

(一) 競争入札参加資格の審査の申請の時期及び方法等については、県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借り入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和七年山口県告示第二百十四号)に定めるところによる。ただし、当該告示に基づき競争入札参加資格を有する者については、競争入札参加資格の審査の申請を行う必要はない。

(二) 競争入札参加資格に関する文書は、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九二三一―三九六〇)のホームページ(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/160/304743.html>)において公開するほか、山口県総務部管財課、山口県会計管理局会計課、山口県会計管理局物品管理課、岩国県民局、柳井県民局、周南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、山口県美祢農林水産事務所、防府土木建築事務所及び長門土木建築事務所において配布する。

## 山口県告示第五十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第百六十七条の五第一項及び第一百六十七条の十一第二項の規定により、令和八年度において県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借り入れの契約(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用されるものに限る。)に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び調達する特定役務の種類等について、次のとおり定めた。



次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和八年二月十日

山口県知事 村岡嗣政

ないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部警務部会計課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

入札金額は、一リットル当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額をもつて落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警務部会計課

(三) 受領期限

令和八年三月二十三日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和八年三月二十四日午前十一時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部四階研修室

(二) 日時

令和八年三月二十四日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第一百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

- (四) 令和八年二月十日から同年三月二十四日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けてい
- (一) 入札に付する事項
- (二) 次に掲げる物品等の購入
- (一) 物品等の名称  
ガソリン
- (二) 物品等の予定数量  
二百五十五キロリットル
- (三) 物品等の特質等  
入札説明書及び仕様書による。
- (四) 納入期間  
令和八年四月一日から令和九年三月三十一日までの間
- (五) 納入場所  
契約担当者が指定する場所
- (二) 入札参加資格  
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
  - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第一百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
  - (二) 地方自治法施行令第一百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
  - (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和七年山口県告示第二百十四号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和八年山口県告示第五十二号)に基づく資格審査において、石油について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。
  - (四) 令和八年二月十日から同年三月二十四日までの間のいずれの日においても業務委

山 口 県 報

- |                                 |                             |                |
|---------------------------------|-----------------------------|----------------|
| (四) 契約手續において使用する言語及び通貨<br>免除する。 | (三) 契約書の作成の要否<br>日本語及び日本国通貨 | (二) 山口県知事 村岡嗣政 |
|---------------------------------|-----------------------------|----------------|

契約保証金  
免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和八年三月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇八三一九三三一三九六〇）に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県警察本部警務部会計課（電話〇八三一九三三一〇一一〇）に問い合わせること。

+ 1 Summary

- (1) Division in charge of contract: Finance Division, Police Administration Department,  
Yamaguchi Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and planned quantity of the products to be purchased: Approximately 255 kiloliters of regular gasoline

(3) Delivery period: From April 1, 2026 to March 31, 2027

(4) Delivery place: Place designated by person in charge of the contract

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Takimachi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)

(6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M. March 23, 2026 (If brought in person:  
11:00 A.M. March 24, 2026)

令和八年一月十日発印行刷

発行人所

山口県知事